

重要

補償制度詳細

平成30年度用
横浜市立東戸塚小学
PTA会長
学校長

本校PTA会員が、平成30年度に自動的に加入する補償制度です。

名称	【横浜市P連】 PTA団体傷害保険（団体加入）		
申込者	東戸塚小学校PTA（PTA会費より自動的に支払）		
補償期間	平成30年4月1日～平成31年4月1日		
補償範囲	PTA主催（共催）行事・PTA活動中が対象（国内）		
補償対象	PTA会員 児童 同居家族 PTAより認められた参加者		
補償内容	傷害補償 (自分が怪我をした)	死亡・後遺障害 入院日額 ※ 通院日額 ※	1,753千円 2,620円 1,740円 (※それぞれ1日目から)
主な特徴	一年毎に加入 PTA活動中の食中毒・熱中症にも対応 (東戸塚小まつりでの事故も対象)		